

平成 24 年度
事業報告書

自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

I. 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園の基本情報

1 法人の概要

(1) 事業内容

- 1) 沖縄科学技術大学院大学を設置し、これを運営すること。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3) 学園以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の学園以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4) 沖縄科学技術大学院大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 5) 科学技術に関する研究集会の開催その他の研究者の交流を促進するための業務を行うこと。

(2) 所在地

メインキャンパス 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1919-1
シーサイドハウス 沖縄県国頭郡恩納村字恩納 7542

(3) 教員及び職員の数（平成 25 年 3 月 31 日現在）

教員： 46 人

職員（研究員含む）： 495 人

(4) 沿革

平成 23 年 11 月 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園設立

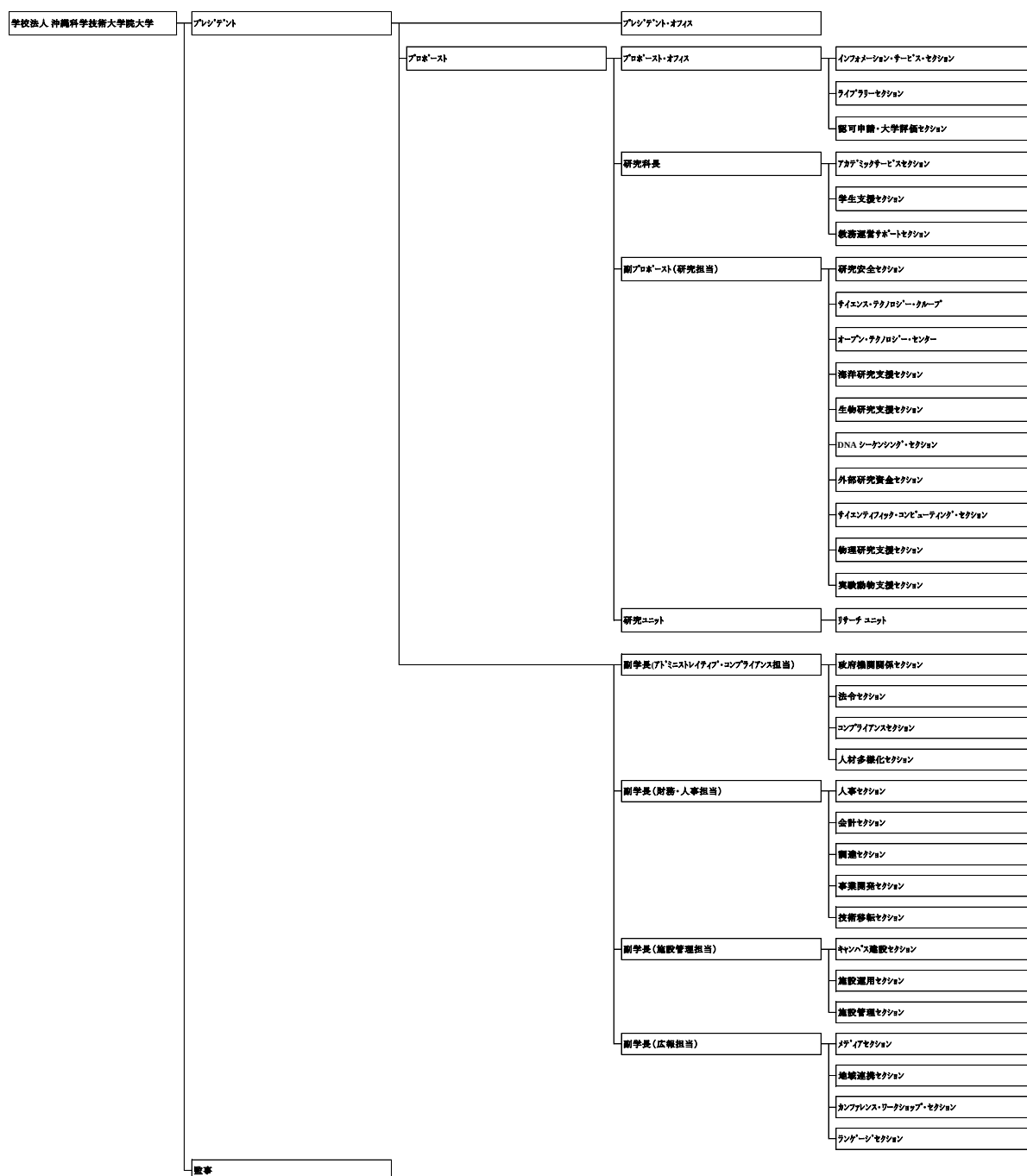
(5) 設立に係る根拠法

沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21 年法律第 76 号）

(6) 主管省庁名

内閣府、文部科学省

(7) 組織図 (平成 25 年 3 月 31 日現在)



2 役員の状況

定数：理事 10 人以上 20 人以下、監事 2 人以上 3 人以下、評議員 21 人以上 41 人以下
任期：3 年（理事長及び副理事長を除く）

（１）役員・監事

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

役職	氏名	任期	主要経歴	
理事長・ 学長	ジョナサン・ ドーファン	2011 年 11 月 1 日 ～ 2015 年 8 月 31 日	1976 年	カリフォルニア大学アーバイン校（米国）博士号 （素粒子物理学）
			1989 年	スタンフォード大学（米国）スタンフォード線形 加速器センター 教授
			1994 年	同 アソシエイト・ディレクター
			1999 年	同 センター長 スタンフォード大学エグゼクティブ・キャビネッ ト・メンバー
			2007 年	スタンフォード大学スペシャルアドバイザー
			2010 年	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構 （大学院大学学長予定者）
			2011 年 11 月	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事長
副理事 長・プロ ボースト	ロバート・ バックマン	2011 年 11 月 1 日 ～ 2015 年 9 月 30 日	1974 年	ハーバード大学（米国）博士号（化学）
			1979 年	ハーバード大学医学部アシスタント・プロフェッ サー（神経生物学）
			1985 年	同 アソシエイト・プロフェッサー（神経生物学）
			1991 年	ハーバード大学医学部神経科学専攻（博士課程） 専攻長（ディレクター）
			1995 年	NIH-NINDS（米国立衛生研究所、国立神経疾 患・脳卒中研究所）基礎神経科学部門プログラム ディレクター
			1996 年	NINDS 基礎神経科学・発達障害部門ディレクタ ー
			1999 年	NINDS アソシエイト・ディレクター（技術開発 担当）
			2007 年	独立行政法人沖縄科学技術研基盤整備機構理事
			2011 年 11 月	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園副理事長

監事	久保田 治	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1984 年 2007 年 2008 年 2009 年 2010 年 2011 年 9 月 2011 年 11 月	総理府に入府 内閣府沖縄総合事務局総務部長 内閣府男女共同参画局総務課長 内閣府政府広報室総括参事官 内閣府北方対策本部参事官 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構監事 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園監事
監事	松田 浩二	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1997 年 2001 年 2005 年 2009 年 2011 年 9 月 2011 年 11 月	沖縄振興開発金融公庫理事 沖縄振興開発金融公庫副理事長 沖縄振興開発金融公庫理事長 沖縄振興開発金融公庫理事長（退任） 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構監事 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園監事

（２）理事

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

氏名	任期	主要経歴	
有馬 朗人	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1958 年 1971 年 1975 年 1989 年 1993 年 1998 年 1999 年 2000 年 2005 年 2006 年 2009 年 2009 年 2010 年	東京大学博士号（理学） ニューヨーク州立大学ストニーブルク校（米国）教授 東京大学理学部教授 東京大学総長 理化学研究所理事長 参議院議員 文部大臣 科学技術庁長官兼務 財団法人日本科学技術振興財団会長 独立行政法人沖縄科学技術研基盤整備機構運営委員 学校法人根津育英会武蔵学園学園長 ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム評議員会会長 沖縄科学技術大学院大学学園設立委員 公立大学法人静岡文化芸術大学理事長

		2011 年 11 月	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事会副議長
ロバート・ バックマン (副理事長/ プロボースト)	2011 年 11 月 1 日 ～ 2016 年 10 月 31 日	1974 年 1979 年 1985 年 1991 年 1995 年 1996 年 1999 年 2007 年 2011 年 11 月	ハーバード大学（米国）博士号（化学）□ ハーバード大学医学部アシスタント・プロフェッサー （神経生物学） 同 アソシエイト・プロフェッサー（神経生物学） ハーバード大学医学部神経科学専攻（博士課程）専攻 長（ディレクター） NIH・NINDS（米国立衛生研究所、 国立神経疾患・脳卒中研究所）基礎神経科学部門プロ グラムディレクター NINDS 基礎神経科学・発達障害部門ディレクター NINDS アソシエイト・ディレクター（技術開発担当） 独立行政法人沖縄科学技術研基盤整備機構理事 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園副理事長（プロボ ースト）
リタ・ コルウェル	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1961 年 1991 年 1998 年 2008 年 2011 年 11 月	ワシントン大学（米国）博士号（海洋学） メリーランド大学（米国）生命工学研究所所長 全米科学財団 11 代理事長 国家科学技術会議（米国）共同議長 米国生物化学研究所所長 キャノン US ライフサイエンス（米国）会長 メリーランド大学特別教授 ジョン・ホプキンス大学（米国）公衆衛生大学院特別教 授 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事
ジョナサン・ ドーファン (理事長／学長)	2011 年 11 月 1 日 ～ 2016 年 10 月 31 日	1976 年 1989 年 1994 年 1999 年	カリフォルニア大学アーバイン校（米国）博士号（素粒 子物理学） スタンフォード大学（米国）スタンフォード線形加速器 センター 教授 同 アソシエイト・ディレクター 同 センター長 スタンフォード大学エグゼクティブ・キャビネット・メ ンバー

		2007 年 2010 年 2011 年 11 月	スタンフォード大学スペシャルアドバイザー 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（大学院 大学学長予定者） 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事長（学長）
ジェローム・ フリードマン	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1956 年 1967 年 1980 年 1983 年 1990 年 1997 年 1999 年 2001 年 2005 年 2009 年 2011 年 11 月	シカゴ大学（米国）博士号（物理学） マサチューセッツ工科大学（米国）教授 マサチューセッツ工科大学ニュークリア・サイエンス・ ラボラトリーディレクター マサチューセッツ工科大学物理学部長 ノーベル物理学賞 高エネルギー加速器研究機構（KEK）経営協議会委員 米国物理学会会長 米国科学学会代表者評議会議長 独立行政法人沖縄科学技術研基盤整備機構運営委員 沖縄科学技術大学院大学学園設立委員 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事
ティム・ ハント	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1968 年 1991 年 2001 年 2002 年 2005 年 2006 年 2009 年 2011 年 11 月	ケンブリッジ大学（英国）博士号（生化学） ロンドン王立協会会員 英国癌研究基金(ICRF)クレアホール研究所主任研究者 ノーベル生理学・医学賞 英国がん研究所 独立行政法人沖縄科学技術研基盤整備機構運営委員 ヨーロッパ分子生物学研究機構評議会議長 沖縄科学技術大学院大学学園設立委員 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事
金澤 一郎	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1967 年 1990 年 1996 年 1997 年 2003 年 2006 年 2007 年	東京大学医学部医学科卒業 筑波大学臨床医学系神経内科教授 文部省学術国際局科学官 東京大学医学部付属病院院長 国立精神・神経センター総長 日本学術会議会長 独立行政法人沖縄科学技術研基盤整備機構運営委員 国立精神・神経センター名誉総長

		2009 年 2011 年 2011 年 11 月	国際医療福祉大学大学院副大学院長・教授 沖縄科学技術大学院大学学園設立委員 国際医療福祉大学大学院大学院長・教授 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事
小宮山 宏	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1972 年 1988 年 2000 年 2004 年 2005 年 2006 年 2007 年 2009 年 2011 年 11 月	東京大学大学院工学系研究科化学工学専攻博士課程修了（工学博士） 東京大学工学部教授 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長 国立大学法人東京大学理事 国立大学法人東京大学総長 内閣教育再生会議委員 国立大学協会会長 株式会社三菱総合研究所理事長 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事
ヴィージェイ ラガバン・クリシ ュナスワミ	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1983 年 1984 年 1986 年 1988 年 1998 年 2005 年 2009 年 2011 年 11 月 2012 年 2013 年	タタ基礎化学研究所（インド）博士号（分子生物学） カリフォルニア工科大学（米国）リサーチフェロー カリフォルニア工科大学シニア・リサーチフェロー タタ基礎科学研究所インド国立生命科学研究センター 入所 タタ基礎科学研究所インド国立生命科学研究センター シニアプロフェッサー兼所長 首相府（インド）科学諮問委員会委員 ハワードヒューズ医学研究所（米国）ジャネリアファーム・リサーチ・キャンパス諮問委員会委員 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事 タタ基礎科学研究所インド国立生命科学研究センター ディステイングィッシュトプロフェッサー インド科学技術省バイオテクノロジー局局长
黒川 清	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1967 年 1979 年 1989 年 1993 年	東京大学大学院博士号（医学博士） カリフォルニア大学ロスアンゼルス校（米国）医学部内科教授 東京大学医学部教授 文部省科学官

		1996 年	東海大学医学部長
		1998 年	東海大学総合医学研究所所長
		1999 年	紫綬褒章
		2001 年	内閣府沖縄大学院大学構想検討委員会委員
		2003 年	内閣府沖縄振興審議会委員 日本学術会議会長
		2004 年	東京大学先端科学技術研究センター教授（客員）
		2005 年	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構運営委員
		2006 年	内閣特別顧問（科学、技術、イノベーション担当） 政策研究大学院大学政策研究科教授
		2009 年	沖縄科学技術大学院大学学園設立委員 政策研究大学院大学政策研究科アカデミックフェロー
		2011 年 11 月	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事
李 遠哲	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1965 年	カリフォルニア大学バークレー校（米国）化学科 博士号
		1973 年	シカゴ大学（米国）化学科ジェームス・フランク研究所教授
		1974 年	カリフォルニア大学バークレー校化学科 教授 ローレンス・バークレー国立研究所（米国）化学部門 主任研究員
		1986 年	ノーベル化学賞
		1991 年	香港科技大学 学長アドバイザー・ボード・メンバー カリフォルニア大学（米国）大学教授
		1993 年	ハーバード大学（米国）化学科ビジティング・コミッテ ィ議長
		1994 年	中央研究院（中華民国）院長 中華民国行政院教育改革審議会会長
		2005 年	名古屋大学国際諮問委員会委員
		2006 年	中華民国教育部諮問委員会委員
		2007 年	独立行政法人沖縄科学技術研基盤整備機構運営委員
		2009 年	沖縄科学技術大学院大学学園設立委員
		2011 年 11 月	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事

チェリー・マレイ	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1978 年 2001 年 2002 年 2007 年 2008 年 2009 年 2011 年 11 月	マサチューセッツ工科大学博士号（物理） ルーセントテクノロジー ベル研究所（米国）上級副社長（物理科学・ワイヤレス研究担当） 米国科学アカデミー評議員・理事 ローレンス・リバモア国立研究所 科学技術担当プリンシパル・アソシエイト・ディレクター 全米研究評議会工学・物理学部門議長 米国科学振興協会（AAAS）ボードメンバー 米国物理学会会長 ハーバード大学大学院（米国）工学・応用科学研究科長 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事
マーティン・リース	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1967 年 1972 年 1973 年 1977 年 1998 年 2004 年 2005 年 2008 年 2011 年 11 月	ケンブリッジ大学（英国）博士号 サセックス大学（英国）教授 ケンブリッジ大学（英国）プリアン教授 天文学研究所（英国）所長 プリンストン高等研究所（米国）評議員 ケンブリッジ大学トリニティカレッジ マスター（学長） 英国王立協会会長 独立行政法人沖縄科学技術研基盤整備機構運営委員 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事
尚 弘子	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1982 年 1972 年 1991 年 1994 年 1995 年 1996 年 1997 年 2004 年 2005 年 2009 年	九州大学 博士号（農学） 琉球大学教授 沖縄県副知事 放送大学沖縄学習センター所長 内閣府沖縄振興開発審議会委員 NHK 経営委員会委員 メリーランド大学（米国）名誉博士号（アジア地域） 財団法人亜熱帯総合研究所（現沖縄科学技術振興センター）理事 沖縄国際大学理事 独立行政法人沖縄科学技術研基盤整備機構運営委員 沖縄科学技術大学院大学学園設立委員

		2011 年 11 月	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事
利根川 進	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1968 年 1971 年 1981 年 1984 年 1987 年 1988 年 1998 年 2005 年 2009 年 2011 年 11 月	カリフォルニア大学サンディエゴ校（米国）生物学部博士号 バーゼル免疫研究所（スイス）主任研究員 マサチューセッツ工科大学（米国）教授 文化勲章 ノーベル生理学・医学賞 ハワードヒューズ医科学研究所（米国）研究者 理研－MIT 脳科学研究センター センター長 独立行政法人沖縄科学技術研基盤整備機構運営委員 理化学研究所脳科学総合研究センター センター長 沖縄科学技術大学院大学学園設立委員 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事
トーステン・ ヴィーゼル	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1954 年 1968 年 1973 年 1981 年 1991 年 2000 年 2004 年 2005 年 2009 年 2011 年 11 月	カロリンスカ研究所（スウェーデン）医学士 ハーバード大学医学部（米国）神経生物学部教授 同 神経生物学部長 ノーベル生理学・医学賞 ロックフェラー大学（米国）学長 ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム事務局長 イスラエル－パレスチナ・サイエンス機構設立メンバー 独立行政法人沖縄科学技術研基盤整備機構運営委員共同議長 沖縄科学技術大学院大学学園設立委員 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事会議長
安元 健	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	1966 年 1977 年 1993 年 1998 年 1999 年 2003 年	東京大学 農学博士 東北大学大学院農学研究科・農学部教授 ユネスコ政府間海洋学専門委員会海洋毒部会長 東北大学名誉教授 財団法人日本食品分析センター学術顧問 紫綬褒章 独立行政法人科学技術振興機構 沖縄県地域結集型共同研究事業 研究統括

		2008 年	文部科学省 沖縄沿岸海域エリア・都市エリア産学官連携促進事業研究統括
		2010 年	瑞宝中綬章
		2011 年	独立行政法人中央水産研究所水産物応用開発研究センター衛生管理グループ特別フェロー・博士
		2011 年 11 月	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事

(3) 評議員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

氏名	任期	所属
*有馬 朗人	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	財団法人日本科学技術振興財団会長 学校法人根津育英会武蔵学園学園長 公立大学法人静岡文化芸術大学理事長
明石 康	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	財団法人国際文化会館理事長 元国連事務次長
ニール・コールダー	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	沖縄科学技術大学院大学副学長（広報担当）
モンテ・カセム	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	学校法人立命館副総長
ジョン・ディキソン	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	沖縄科学技術大学院大学副学長（施設建設・管理担当）
土肥 義治	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	独立行政法人理化学研究所 社会知創成事業本部長
銅谷 賢治	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	沖縄科学技術大学院大学副プロボースト
フレデリック・ ギルマン	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	カーネギー・メロン大学（米国）理学研究科長
平澤 治	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	財団法人未来工学研究所理事長 東京大学名誉教授 北陸先端科学技術大学院大学経営協議会委員
スティーブン・ ハイマン	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	前ハーバード大学（米国）プロボースト ブロード研究所（米国）スタンリー精神医学研究センターディレクター

梶山 千里	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	福岡女子大学学長・理事長 前九州大学総長
北澤 宏一	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	独立行政法人科学技術振興機構顧問
小林 誠	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別荣誉教授
久保 真季	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	沖縄科学技術大学院大学副学長（アドミニストレイ ティブ・コンプライアンス担当）
松本 良	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	東京大学名誉教授 明治大学特任教授
アン・ミウラ・コー	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	Floodgate 共同設立パートナー
仲筋 一夫	2012 年 5 月 24 日～ 2014 年 10 月 31 日	沖縄アミークスインターナショナル校長 沖縄県ユネスコ協会会長
ケン・ピーチ	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	オックスフォード大学（英国）量子治療癌研究所所 長
ウルフ・ スコグラント	2012 年 10 月 4 日～ 2014 年 10 月 31 日	沖縄科学技術大学院大学 教授会議長
志喜屋 文康	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	恩納村長
白井 克彦	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	放送大学学園理事長 前早稲田大学総長 前沖縄振興審議会会長
*尚 弘子	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	財団法人現沖縄科学技術振興センター理事 沖縄国際大学理事
諸喜田 茂充	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	公益法人沖縄科学技術振興センター評議員
菅原 寛孝	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	沖縄科学技術大学院大学 学長特別顧問&ディステ イングイッシュトプロフェッサー
デイヴィッド・ スウィンバックス	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	ネイチャーパブリッシンググループ パブリッシン グディレクター NPG ネイチャーアジア・パシフィック 代表取締役
平 啓介	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	琉球大学顧問（前副学長）
高良 倉吉	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	琉球大学法文学部教授

高安 藤	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	元在沖米国総領事館広報・文化担当補佐官
當眞 嗣吉	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	沖縄経済同友会代表幹事 沖縄電力株式会社代表取締役会長
上原 良幸	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	沖縄県副知事
パトリック・ ヴィンセント	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	沖縄科学技術大学院大学副学長（財務・人事担当）
アルブレヒト・ ワグナー	2011 年 11 月 1 日 ～ 2014 年 10 月 31 日	ドイツ電子シンクロトロン名誉所長
ジェフリー・ ウィッケンス	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	沖縄科学技術大学院大学科学技術研究科長
*安元 健	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	東北大学名誉教授 財団法人日本食品分析センター学術顧問 独立行政法人中央水産研究所水産物応用開発研究セ ンター衛生管理グループ特別フェロー・博士
フィリップ・ヨー	2011 年 11 月 1 日～ 2014 年 10 月 31 日	シンガポール中小企業育成標準政策庁（SPRING） 長官

*理事兼任者

II 業務実績報告

別紙「平成 24 年度業務実績報告」のとおり。

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)
1	第1章 教育研究に関する事項 1.1 博士課程 平成24年9月に単一の研究科・専攻からなる5年一貫制の博士課程(科学技術研究科・科学技術専攻)を開設します。第1期学生の円滑な受入れと授業科目の開始に万全を期します。	(授業科目) ・引き続き、大学設置審査における留意事項も踏まえ、新規で採用された教員が担当する授業科目を含むカリキュラムの構築を進めます。その一環として、平成24年6月には、文部科学省への教員の追加申請を行います。 ・グループ活動やプレゼンテーションの技術等に重点を置いたトレーニング等を内容とする「プロフェッショナル・デベロップメント科目」を準備します。 ・平成24年9月に博士課程を開設し、博士論文研究の開始前のトレーニング(講義・演習)、ラボ・ローテーション、個々の学生への指導教員(アカデミック・メンター)の配置を含め、個々の学生のニーズに応じたプログラムの提供を開始します。(平成24年9月に開設予定の授業科目の一覧及び各科目の内容については、4月中にホームページに掲載します。) ・カリキュラムや博士論文研究に向けた進捗等について審査するための学内委員会を設置します。 ・入学予定の学生に対し、研究活動で必要となる日本語・英語のコミュニケーション等の習得プログラムを提供します。 (教育環境) ・学生の研修、単位互換、ティーチング・アシスタント等の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。 ・履修状況、成績、単位等のデータを管理する学生記録システムを整備し、運用を開始します。 ・指導に用いる研究スペースの準備、教材、講義室、AV機器、コンピューター・ラボ等を管理するための仕組みを整備するとともに、教員と事務部門との連絡窓口を設けます。	・成績優秀な学生の博士課程への応募者数(日本人及び外国人) ・合格者数(日本人及び外国人) ・入学者の水準(出身大学等) ・外部の奨学金等を獲得した学生数の増加	引き続き、新規で採用された教員が担当する授業科目を含むカリキュラムの構築を進めています。全部で7の新規・改正コースを申請し、承認されました。 - o A306 Neuroethology, 矢崎(杉山)准教授 - o A307 Molecular Oncology and Cell Signaling, 山本教授 - o B14 Theoretical and Applied Solid Mechanics, ジョイア教授 - o B13 Theoretical and Applied Fluid Mechanics, チャクラボルティ准教授 - o A208 Bioorganic Chemistry, 田中准教授 - o B12 Statistical Physics, シヤノン准教授 - o PD1 Professional Development, ウィッケンス教授 ・学生全員に「プロフェッショナル・ディベロップメント科目」のプログラムを提供し、研究・教育分野においてリーダーシップを発揮するために必要な知識と技術の開発に取り組んでいます。同プログラムには、研究活動と倫理に関する基本理念を学ぶ週1回のセミナーをはじめ、科学コミュニケーションや社会における科学の役割、学際的グループ・プロジェクト、実践に役立つプレゼンテーションとライティングの技術等のトレーニングが含まれます。 ・博士論文研究前のトレーニングやラボ・ローテーション、指導教員(アカデミック・メンター)の割当てなど、個々の学生のニーズに応じた博士課程プログラムの提供を開始しました。学生にはそれぞれ指導教員が付き、受講コースやラボ・ローテーションに関する助言を行いました。学生全員に3回のラボ・ローテーションが割り当てられ、スタディプランの策定も柔軟に進められました。 ・学生がコース・プランニングおよび変更を容易に行えるようにするため、コース科目一覧と各科目の内容を本学ウェブサイトに掲載しています。 ・カリキュラムや博士論文研究に向けた進捗等について審査するための学内委員会を設置しました。カリキュラムの構築はアカデミックプログラムのためのワーキング・グループの指導のもと進められ、物理学や化学、生命科学の新規教員によるコースの紹介も行われました。カリキュラム・博士論文委員会に関する取り決め事項の話し合いが現在教員によって進められています。 ・入学予定の学生に対し、3～9月までの「隙間」期間(ギャップターム)にラボ実習や語学集中トレーニングに加え、研究活動で必要となる日本語・英語のコミュニケーション等の習得プログラムを提供しました。2名の学生が語学力向上のためUCSDで2カ月間の英語コースとラボ実習に参加し、3名がOISTで早期申請期間中のラボ実習に参加しました。OISTが提供している語学コース(英語・日本語)は年度を通して多くの博士課程の学生が受講しました。 ・平成24年度においても、特別な関係を構築する必要がある県内および国内外の大学と連携協定の締結・更新をおこないました。連携協定においては、締結数よりもOISTの利益に繋がる適切で有意義な関係構築を重要視しています。 ・学生の進捗を管理するための安全管理とバックアップシステムを備えた学籍簿の整備・運用を開始しました。データベース用のインターフェースを異なるユーザーのニーズに対応できるように改善しました。学生の履修状況や成績に対する教員からのコメントは教員、メンター、学生にそれぞれ報告済みです。 ・Sakai授業管理システムの設置・運用を全コースに採用するなど、アカデミック・サービス・セクションによる教育活動支援が行われました。科学的生産性の向上や研究活動に必要なソフトウェアを搭載したノート型パソコンを個々の学生に提供するなどコンピューター環境の整備を行いました。講義スペースには、指導に必要なホワイトボードや黒板、家具、AV機器を配備しました。様々な分野で学生30名まで収容可能な講義用施設の整備が完了し、運用が開始されています。

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)
		(学生支援) ・入学後の学生に対するオリエンテーション・プログラムを策定・実施します。 ・本学の博士課程に入学する学生に対し、本学が優れた学生の獲得を巡って競合する世界水準の大学と同程度の生活水準において、研究活動等に専念できるような環境を提供します。支援内容は、授業料を勘案したリサーチ・アシスタント手当等を含むものとします。実施に向けて、学生支援、人事、会計等の関係部署が連携して、適切な事務手続を構築します。 ・本学の学生が外部の奨学金等を受給する機会を広げるため、引き続き、情報収集及び入学予定者に対する情報提供に努めます。 ・学生の卒業後のキャリア形成を支援するための方策を検討し、順次、実施します。これらの支援には、他大学等でのティーチング・アシスタントの機会の付与、国内外の大学・研究機関のリーダー層とのネットワークの構築の促進、ポスドク等のポジションの就職情報の積極的な提供、沖縄のベンチャー企業におけるインターンなど起業家活動のサポート等が含まれる予定です。 ・カウンセリング・厚生プログラム等の支援制度を立ち上げ、健康・医療及び精神面でのサポートを行うとともに、良好な社会的・心理的な環境を提供するため、福利厚生の活動を進めます。		・9月の入学後一週目にオリエンテーション・プログラムを策定・実施しました。オリエンテーションでは、日本での生活やOISTの博士課程プログラムの概要、その他本校に関する諸事項について説明が行なわれました。日本での初めの数日間に、学務担当のスタッフらが学生に付き添い、在留手続きや市役所での住所登録、銀行口座の開設など、今後の生活に必要な手続きを行いました。学生に対しては、本校や本校の博士課程コース、アカデミック・プログラム、コース指導、指導を担当する教員の配置、教材について説明しています。 ・授業料や生活費を勘案したリサーチ・アシスタント手当、キャンパス内にある快適な宿舍等が含まれるサポート・パッケージを準備し、実施に要する承認を取得しました。学生支援、人事、会計、施設、学生宿舍、コンプライアンス等の関連部署の連携を強化するため、学生タスクフォース 内で事務サポートにおいて新たに構築された事務手続きのワークフロー・マニュアルを作成しました。また、研究科ハンドブックを本学の基本方針・ルール・手続き(PRPR)に統合しました。 ・計34名の学生がOISTに転居・入学しました。学生のほぼ全員がOISTの宿舍に居住しています(身体の不自由な配偶者に関しては、適切な住居施設の整備が完了次第転居する予定)。 ・学生支援セクションが国内外の奨学金プログラム等に関する情報を提供しました。奨学金受給の機会を提供する代表的機関である日本奨学金プログラム(JSPS)などでは、学生が既に指導者のもとで論文研究を行っている想定されていますが、第一期生は現在ラボ・ロテーションの段階です。有力な論文を創出するために、学生が論文研究を開始するまで待つ必要があります。実際に、先端的な研究を扱った論文を奨学金プログラムに応募した結果(2 x JSPS DC1, 2 x Honjo Scholarship)、採択率はゼロでした。 ・国内外の奨学金に関する情報を収集・提供し、数名の学生を応募までサポートしました。 機関名 / 申請数 / 受賞者数 / 奨学金額 / 受給期間 日本奨学金プログラム(JSPS)DC1 フェローシップ / 2 (外国人) / 0 / 200,000円/月 / 3年 本庄国際奨学財団 / 2 (日本人) / 0 / 150,000～200,000円/月 / 1～5年 ・キャリアセンターの開設を進めています。キャリアセンターにおける支援には、国内外の大学・研究機関のリーダー層とのネットワーク構築の促進に向けたキャリアアドバイザー/プロフェッショナル・ディベロップメント・カウンセラーの雇用に対する承認取得やポスドク等のポジションの就職情報の提供、沖縄のベンチャー企業におけるインターンなど起業家活動のサポートが含まれています。 ・県内の他大学でのティーチング・アシスタントの機会を提供しました。キャリア形成に向けて、このような機会を更に増やしていく予定です。 ・精神面及び健康・医療面でのサポート機関となるクリニックの立ち上げを目的とする委員会を設立しました。OIST職員・学生の視点から本プロジェクトを検討し、サポート体制を構築するための案及びクリニックに係る経費の概算等が盛り込まれた提案書を学長へ提出しました。現在、クリニック開設に向けてカウンセラーの募集活動をおこなっています。
2	科学技術分野における世界最優秀の学生を選抜し、本学の博士課程に受け入れます。学生の少なくとも半数は外国人とします。	・初年度の学生募集・選抜の状況について適切な検証を行い、その結果を踏まえ、計画的かつ効果的な募集・選抜を実施します。 ・平成25年9月に本学の博士課程(科学技術専攻、科学技術研究科)に入学を予定する第2期生として、科学技術分野における世界最優秀の学生の獲得を目指し、以下のとおり、国際的な募集・獲得活動を展開します。 ・入学定員: 20人 ・募集期間: 平成24年6月～8月(予定) ・主な募集活動: インターネット・電子メールの活用、国内外の主要大学への訪問、学会等でのブース出展等により候補学生と接触		・学生募集活動の見直しを実施しました。日本人や女性、東ヨーロッパ等の学生比率の少ない地域からの学生の増員を図ります。 ・学生募集活動を担当するバイリンガルスタッフを任命し、広報部と連携して募集戦略を立案しました。 ・日本人学生に対する知名度向上を目的とした活動をおこない、より多くの説明会を全国で開催しました。3月18、19日の両日には卒業を控えた日本人学部生を対象とした科学ポスターコンテストを開催し、満足のいく結果となりました。4月20日(大阪)と28日(東京)にはキャリア支援を行うリバネス社と協働でサイエンスカフェを開催します。 ・プロモーションビデオを使用した宣伝活動を拡大しました。既存の車内広告に関しては、引き続き東京のJR山手線及び地下鉄内での広告展開をおこなっています。また、日経やネイチャー、サイエンティフィック・アメリカン等の科学雑誌の日本語版にも広告を掲載しています。 ・平成25年度の学生募集活動に向けた知名度向上を目的とする活動及び説明会を開催しました。応募者がOISTについて知るきっかけとなった有力な情報経路としては、応募者の指導者やアドバイザー等による学会参加や学生自身のポスター発表会参加、主要大学へのキャンパス訪問や説明会等が挙げられます(一流大学の集まる地域を特定・訪問。平成25年初頭にボストン、平成24年11月にはカリフォルニアの大学を訪問)。 ・平成24年年9月にOIST第一期生34名が入学しました(うち5名が日本人)。

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)																																
				・平成25年度の応募者数は平成25年4月12日現在で257名となっています。願書の受付は現在も行っています。現在までの応募者のなかから最終選考において42名と面談をおこない、32名合格しました。 ・現在、今年度の応募者数が昨年の数を上回っています。平成25年度の募集活動は現在進行中であるため、最終的な応募者総数はまだ分かっていません。今回もOISTが目標を達成するうえで必要となる基準に見合った質の高い学生を獲得しています。入学を受諾した学生のなかには非常に優秀な日本人も含まれています。国際的な大学がこのような優秀な学生の獲得を競うなか、本学は学生にとって魅力的な選択候補として位置づけられています。6月には、昨年と同様、平成25年度の残りの候補者と2014年度の候補者を交えたワークショップを開催します。2年目に相応しい規模と質の高い学生を獲得できると確信しています。																																
3	1.2 研究活動に関する事項 引き続き、世界最高水準の学際的な研究を推進します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の研究設備・機器の導入と活用、厳格な研究評価制度等により、優秀な教員を支援するとともに、その高いモチベーションを維持していきます。	(学際的研究の促進) ・平成24年度予算案の日本再生重点化措置枠(沖縄振興教育研究事業)で措置された予算も活用し、次世代エネルギー、海洋科学、イメージング、健康等の学際分野における先端的な研究を推進します。(平成24年2月時点の研究ユニットの一覧については、別紙1-1を参照。また、主な研究内容については別紙1-2を参照。) ・引き続き、学内セミナーや研究者リトリート等を通じて研究分野間の交流と連携を促進します。	・研究者の数(教員、ポスドク、技術者及び学生) ・研究成果の発表論文数(インパクトファクター別) ・研究成果についての記者公表及び記者会見数 ・研究に関する受賞数 ・研究評価を実施した研究ユニット数	・10名の教員が新たに着任し、研究室の立ち上げ、必要な機器の整備、研究員の採用を進め、地元コミュニティに溶け込みました。 ・第2研究棟の供用を開始し、物理学・生命科学の新たな共有機器を設置しました。 ・博士課程の開設、第一期生の入学、及び学生のラボローテーションの開始により、OISTの研究プログラムが大幅に拡充、研究ユニット間に新たな交流機会が生まれました。 <table><tr><th colspan="2">職員数</th><th colspan="2">(名)</th></tr><tr><th></th><th>平成24年3月31日 (平成23年度末)</th><th>平成25年3月31日 (平成24年度末)</th><th>増減</th></tr><tr><td>教員</td><td>45(29)</td><td>46(31)</td><td>1(2)</td></tr><tr><td>グループリーダー</td><td>12(2)</td><td>17(5)</td><td>5(3)</td></tr><tr><td>研究員</td><td>89(45)</td><td>137(84)</td><td>48(39)</td></tr><tr><td>学生等</td><td>8(5)</td><td>16(13)</td><td>8(8)</td></tr><tr><td>技術員</td><td>45(15)</td><td>58(23)</td><td>13(8)</td></tr><tr><td>計</td><td>199(96)</td><td>274(156)</td><td>75(60)</td></tr></table> (注) 研究ユニットに属する研究補助員等は含まない。()内は外国人数を示す。 ・海洋科学、新たなエネルギー源、イメージング及び健康等の分野における学際的な研究プログラムが日本再生重点化措置枠(沖縄振興教育事業)及び交付金により実施されました。これには、サンゴ礁や外洋、熱水噴出孔周辺を調査する新たな海洋観測システム、より効率的で安価な太陽電池、新たな海流発電、極低温電子顕微鏡法、沖縄のサンゴの遺伝子発現解析、及びシステム生物学に関わる研究が含まれます。 ・研究ユニットによる発表や教員のセミナー、研究や機器のトレーニング、毎週開催されるティータイム交流会、外部から訪れる講演者との非公式の食事会や懇親会により、ユニットを超えた教員・研究者の交流を促進する環境が作られました。	職員数		(名)			平成24年3月31日 (平成23年度末)	平成25年3月31日 (平成24年度末)	増減	教員	45(29)	46(31)	1(2)	グループリーダー	12(2)	17(5)	5(3)	研究員	89(45)	137(84)	48(39)	学生等	8(5)	16(13)	8(8)	技術員	45(15)	58(23)	13(8)	計	199(96)	274(156)	75(60)
職員数		(名)																																		
	平成24年3月31日 (平成23年度末)	平成25年3月31日 (平成24年度末)	増減																																	
教員	45(29)	46(31)	1(2)																																	
グループリーダー	12(2)	17(5)	5(3)																																	
研究員	89(45)	137(84)	48(39)																																	
学生等	8(5)	16(13)	8(8)																																	
技術員	45(15)	58(23)	13(8)																																	
計	199(96)	274(156)	75(60)																																	

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)
		(研究活動の支援) ・物理学系の分野を中心に、優れた技術スタッフを採用・配置し、前年度の特別枠予算で措置された構造解析用小型光源装置の活用支援を含め、質の高い研究支援を行う体制を構築します。 ・海洋研究に関する国際的な連携関係の構築を促進するため、平成24年4月に海洋研究支援セクションを立ち上げ、前年度の特別枠予算で措置された沖縄海洋環境観測システムの管理や、その利用に係る学内及び利用を希望する他機関とのコーディネート等を行います。 ・供用を開始する第2研究棟において、第1研究棟と同様に、共有・供用の機器スペースを配置し、研究事業の効率性を高めるとともに、研究者間の交流・協働を促進します。 ・学内に設置したオープン・テクノロジー・センターにおいて、共有・共用機器の公平かつ効率的な学内利用に係る制度(利用予約、課金等)を確立します。また、適切なルールの下で、企業の研究者等による外部利用の促進を図ります。 ・DNAシーケンシング部門について、平成24年8月を目途にうるま市の賃貸施設からメインキャンパスに移転し、運用を開始します。これにより、研究活動の効率化や他の研究機能との連携の強化を図ります。 (研究内容・成果の発信・公表) ・引き続き、厳格な研究評価の実施等を通じて、インパクトファクター(平均引用度)の高い国際的な学術誌への論文投稿や国際学会への参加を奨励します。 ・研究内容や研究成果について、ウェブサイトにおける発表、記者公表、記者会見等を活用して、国内外への分かりやすい情報発信に努めます。 (研究評価の実施) ・研究評価については、機構による先行的研究事業において、世界の著名な科学者等からなる外部の評価委員会が、世界的に最も高いレベルの基準に基づく評価を行ってきました。本学においても、その評価手法を引き継ぎ、研究の成果、独自性、今後の可能性やその他の要素について、公平性と透明性の確保を重視した基準により、厳格な評価を実施し、教員の昇進や任用継続の判断等に活用します。(平成24年度に評価を予定する研究ユニット数: 7 ユニット) ・評価結果については、研究事業に投じられた公費について国民に対する説明責任を果たす観点から、その概要について、結果の活用後できるだけ速やかに公表します。		・物理研究支援セクション及び外部研究資金セクションに経験豊富なセクションリーダーが着任しました。また、物理研究支援、生物研究支援、実験動物支援の各セクションに専門知識を持った技術スタッフが採用されました。 ・沖縄海洋環境観測システムの管理を行う海洋研究支援セクションを立ち上げました。システムの残りの部品をウッズホール海洋研究所から受領後、美ら海水族館と連携してシステムを設置します。 ・第2研究棟のレベルAに、共用のクリーンルーム及び物理研究機器の部屋を設置し、研究者は設備の利用に際し、知識・経験を共有し、管理について意見を交換しています。また、レベルCにも生物及び化学関連の共有機器を設置する共有スペースを設けました。 ・オープンテクノロジーセンターにより、研修、予約、課金に関するルールとワークフローが作成されました。内部利用者、学術関連及び産業関連の外部利用者への費用課金の方針が、コモンリソース諮問委員会及びエグゼクティブメンバーにより検討されました。 *食品、農業、漁業や他の産業で使用する最先端の機器のニーズを把握するために、オープンテクノロジーセンターが、県内の産業界のリーダーとシンポジウムを開催しました。試用の分析に関する2件のリクエストがあり、平成25年度には適切な費用課金システムのもとで複数のリクエストを受ける見込みです。 ・生物研究支援セクション主導のもと、研究機器データベース(RED)が作成され、インフォメーションサービスセクションの支援により、ウェブベースの予約システムに統合されました。 ・DNAシーケンシングセクションは恩納キャンパスでフル稼働しており、試料の準備などの作業効率を高めるために追加の機器を導入しました。同セクションのスタッフと利用者の間のコミュニケーションを促進し、利用ユニット数は8から12に増加しています。第2研究棟に導入された新しいシーケンサー(MiSeq)は、同ユニットのスタッフが維持管理していますが、適時利用できるよう利用者自身が操作できるようになっています。 ・広報ディビジョンと連携し、一流の科学誌や学会の論文集への論文の掲載について、OISTのホームページで取り上げると共に、プレスリリースや記者懇談会等を通じて報道機関に発表しました。 ・国内の主要な新聞社の論説委員に向けた3回の記者懇談会(東京:2回、沖縄:1回)を開催しました。また、OISTの研究に関する11のプレスリリースを行い、ウェブ上に39の記事を掲載しました。また、記者公表を36回行いました。OISTのウェブサイトは非常に充実しており、内容を全て2ヶ国語で提供している国内の大学では唯一のウェブサイトです。 ・ウェブサイトの訪問者数は大幅に増加しています。 平成23年度 - 272,173 平成24年度 - 754,630 ・日本、台湾、中国からのアクセスが大幅に増加しています。ウェブサイト訪問者の約81%が国内からアクセスしています。 ・著名な科学者等からなる外部の評価委員会が7つの研究ユニットの評価を終え、昇進や任用継続が行われる予定です。 ・評価結果の公表について、評価プロセスにおける機密保持に配慮した基準を作成中であり、それに基づき公表を行います。

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)
4	1.3 教員募集 これまでに実施した教員採用の結果は、優れた教員を巡る国際的な競争において、本学が世界トップクラスの大学・研究機関に伍していけることを示しています。学際的な研究の基盤の幅を更に広げるため、今後実施する教員募集について必要な準備を進めます。教員の少なくとも半数は外国人とします。	・今後の教育研究体制の更なる充実に関する戦略(新たな教員採用に関する計画等)を作成し、理事会において検討します。教員採用に関する計画については、本学にとって最も成長可能性が高い研究分野や、施設整備の進展等も踏まえた具体的な採用予定数や時期等について検討を行い、引き続き、その作成に努めます。当該計画は、大学設置審査における留意事項を踏まえるとともに、既に着任している教員の意見も聴きつつ、学長及びプロボーストにおいて立案します。	-	・理事会及び教授会との協議のうえで立てられた教員採用計画に基づき、化学:2名、海洋科学:2名、数学/統計学:1名の募集を行いました。 ・各分野のサーチコミッティが面接を行い、適切な者がいれば候補者として推薦します。選考及び面接においては統一された応募申請書式が使用されます。また、選考は引き続き、国内外の研究コミュニティにおける最高の基準に照らして行われます。
5	1.4 世界的連携 世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークの構築に向けた取組を継続し、他大学や研究機関との連携協定の締結やワークショップの開催等を通じて、国際的な知名度の向上を目指します。	・学生の研修、単位互換、その他の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。(再掲。1.1 参照) ・優れた学生や若手研究者等が、最先端の科学を学ぶとともに、相互に交流する機会を拡大するため、引き続き、国際性に富んだ世界的にもトップレベルの国際コース又は国際ワークショップを開催します(平成24年度に8件程度の国際コース・ワークショップの開催を予定)。また、外部機関の主催により本学で開催されるワークショップや学会にも積極的に協力します。 ・物理学、細胞生物学、神経科学等の分野において、国内外の学部学生等を対象とした夏季・冬季コースを準備・実施します。 ・機構において構築された短期・長期の学生受入制度を継続し、引き続き、国内外の他大学から学生を受け入れ、研究ユニットにおいて実践的なトレーニングを提供します。	・大学や研究機関等との連携協定の数 ・国際ワークショップ及びコースの数 ・セミナーの数(研究ユニット主催) ・ワークショップ・コース・セミナーへの参加者数 ・国内外の大学より受け入れた学生数	・OISTでのインターン希望者数が増加しており、平成24年度には113名の応募者のうち31名のインターンを研究室にて採用しました。そのなかには、ハーバード大学とオックスフォード大学からのリサーチインターン12名も含まれており、6-8月のサマープログラムにおいて10-12週間の受入れを行いました。これにより、他大学でのOISTの国際的な知名度が上がり、優秀な学部生及び将来OISTに入学の可能性がある博士課程の学生に対しOISTの研究環境・施設を紹介することができました。 ・文部科学省が助成する、国際標準の研究安全及び研究倫理に関するオンラインのトレーニング教材を作成するためのCITI-Japanプロジェクトの導入・運用に研究安全セクションが主導的な役割を果たしました。 ・特別研究学生制度(学校間協定のある大学の学生受け入れ制度)及びリサーチインターン制度(6ヶ月未満でのインターン制度)として、国内外の他大学から学生を受け入れた。 ・特別研究学生:23名(内10名は前年度より継続) ・リサーチインターン:113名の応募の中から、31名を受け入れ ・OIST主催ワークショップ参加者数(平成24年度):428名 うち外国人参加者数:321名

	目 標	取 組	指 標	業 績 (2012.4.1～2013.3.31)
6	1.5 産学連携の推進 研究から生み出される成果を社会に還元するよう努めます。平成23年度には、企業との初めての連携協定を締結しました。引き続き、産業界との連携を維持・強化するとともに、研究成果から創出される知的財産を適切に管理・活用します。	(研究交流・共同研究) ・研究者の相互訪問等の取組により、引き続き、大手企業とベンチャー企業の双方を含む産業界との研究交流や共同研究を推進します。 ・第2回の知的・産業クラスター形成に関する国際ワークショップ(平成24年3月開催予定)の成果を踏まえ、ターゲットとなる産業分野を定め、企業との間で効果的なコミュニケーションを展開します。また、平成24年10月に開催されるBioJapan2012等の展示会等への出展等、様々な機会を通じて、研究成果からのシーズについて産業界に発信し、産業界のニーズとのマッチングを図ります。 ・本学が保有する先端的な研究設備・機器について、ウェブサイト等を通じて広く情報提供を行い、他大学や企業の研究者との共用を促進します。(1.2を参照) ・将来の活躍が期待される企業研究者を対象とした研修プログラムを検討します。 ・沖縄県が実施している「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」の下で、本学は、沖縄の生物資源を活用した研究開発等、県内ベンチャー企業や学術機関等との共同研究を3件実施してきたところです。引き続き、それらの共同研究を進めるとともに、同事業による学術的会合やシンポジウムにも積極的に貢献していきます。 (知的財産管理) ・研究成果について有益な特許となる可能性等を検討するため、学外有識者を含む委員会を設置するとともに、英語での特許申請や本学の研究分野に専門性を有する弁理士を活用する等、外部の専門家の知見を有効に活用することにより、効率的かつ戦略的な知的財産管理を行います。 ・知的財産の保護・権利化を積極的に進めるため、引き続き、研修の機会の提供等により、教員やポスドク等の意識啓発に努めます。 (知的・産業クラスターの形成) ・沖縄における知的・産業クラスターの形成に関する国際ワークショップで得られた提言の実施状況についてモニタリングを行い、県内経済団体等の関係者に発信します。	・産業界との連携事業数(連携協定、共同研究契約、特許活用件数等)	・連携協定・共同研究契約を16社(うち県内企業7社(新規6件、継続1件))と締結し、民間の2財団から研究助成金を獲得しました。塩野義製薬との共同研究を実施し、その成果は塩野義の研究者から高い評価を受けました。二度目の連携契約の締結に向けて準備を進めています。 ・昨年に続き、バイオジャパンに参加し、県内の他の参加者と共に「沖縄センター」を設けました。バイオジャパンへの参加は非常に有効で、国内外の民間企業とコンタクトを取ることができました。その後、連絡先を交換した企業について研究連携の可能性を検討しました。 ・オープンテクノロジーセンターは難消化米の研究開発において、OISTの研究者や他の産学界の関係者を取りまとめ、沖縄県の知的・産業クラスター形成推進事業(国際共同研究事業)への申請を支援しました。 ・新たな特許出願戦略を策定した結果、研究成果の国際的保護が従来よりも迅速におこなわれ、発明開示後の研究者による研究成果発表やコミュニケーションを円滑に行えるようになりました。信頼性の高い外部特許事務所3社(Cambridge KT Ltd. in UK, Chen Yoshimura LLP in USA, Tsukuni & Associates in Japan)に特許評価及び申請手続を依頼しました。 ・OISTの全研究員を対象とした知的財産権に関する研修会を2回開催しました。一回目のセミナーは平成24年6月に奈良先端科学技術大学院大学(NAIST)の久保浩三教授が講師を務め、2回目は平成25年3月に米Lambent IP社のDr. Akiko Kobayashiを講師としてお招きしました。また、ケンブリッジ大学技術移転機関と緊密に連携して技術移転を推進する専門家、デビッド・セッチャー博士(Cambridge KT Ltd)をOISTに招聘し、OIST役員らと本学の知的財産権の戦略について議論しました。 ・OIST研究員による研究成果及びビジネス計画の正式な評価基準の設定を目的とした「事業化可能性評価委員会」を設置しました。委員会は機密保持契約を締結している学外有識者で構成されており、出願の是非など、特許に関する支援を行います。これまでに、研究成果16件とビジネス計画2件に対し評価委員会を14回開催しました。 ・事業開発と技術移転の両セクションはOISTの研究成果から創出されうる新規ビジネスの開発や知的財産権の取得に積極的に取り組んでいます。ITセクションは、文科省主催の大学発新産業創出拠点プロジェクト(START)に応募し、応募した新規事業3件のうち、2件が採択され、残りの1件に関してはまだ結果が分かっていません。 ・知的産業クラスターの形成に向けて、沖縄県の新産業振興部署を含めた関係部署と協議を進めました。OISTは県内の関係者者が参加するステアリングコミティのメンバーであり、平成24年3月にOISTにて開催された知的産業クラスターの形成に向けた2回目のワークショップからの提言に基づき、沖縄県からの助成事業として、クラスター形成に向けたガイドライン及び提案を拡充するための検討を行っています。その報告書が平成25年度の初旬に公表される予定です。

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)
	第2章 ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項 2.1 ガバナンス及び業務運営体制 7 学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう厳格な監査を行います。	・定例の理事会を5月、9月、2月に、定例の評議員会を5月及び2月に開催します。5月の理事会においては、平成23年度の業務の実績を報告し、評価を行います。また、将来の発展に向けた中期的な戦略についても検討します。(1.3参照) ・理事会及び評議員会は、その機能を十分に発揮するため、委員会(分科会)を設置しました。分科会の活動について、十分な事務的サポートを行います(理事会には、運営委員会、事業・財務委員会、研究・学務委員会、監査・コンプライアンス委員会及び地域連携に関する特別委員会を、評議員会には、大学運営分科会、予算・会計分科会、学術・研究分科会及び沖縄の自立的発展分科会を設置。)。なお、理事会及び評議員会の審議は、引き続き、ウェブ・電話会議システムを活用し、効率化を図るとともに、遠隔地の理事・評議員の積極的な参加を促します。 ・理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。 ・監事は、引き続き、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況を始め、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時の監査を行います。監事は、引き続き、適切な形で中立性を維持しつつ、担当副学長を通じて、他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要な十分な情報及び人的サポートが提供されます。監査結果や監事の活動状況については、理事会での報告等を通じて、その後の業務運営に反映します。	・定例の理事会を5月、10月、2月に、定例の評議員会を5月及び2月に開催しました。5月の理事会においては、平成24年度の業務の実績を報告し、評価を行いました。理事会及び評議員会では、重要な案件について具体的な議論が行われました。例として、教員の新規採用(5月会議)、技術開発・移転(10月会議)などについて、理事会及び評議員会の全ての関連分科会や合同セッションにおいて、具体的な協議が行われました。 ・理事会及び評議員会の審議は、引き続き、ウェブ・電話会議システムを活用し、効率化を図るとともに、遠隔地の理事・評議員の積極的な参加を促しました。 理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施しました。 ・平成24年度の本学の業務運営の状況について、平成24年9月、平成25年1月及び4月の3回の定期監査を実施しました。毎回の定期監査の実施結果については、報告書を作成し、学長等に説明を行うとともに、関係する各VPにも伝達し、業務運営の改善を促しました。 ・平成24年度を通じての監事の監査報告は、5月に開催されるBOG及びBOCに提出を予定しています。 ・また、監事は、定期監査の活動以外に、VPACの定例ミーティングに参加しつつ、必要に応じて、学長、プロボースト及び各VPから業務運営の状況を聴取し、本学の運営状況について把握に努めています。	

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)
8	引き続き、世界水準の国際的な大学院大学の運営に相応しい事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。	・学生の受入れや研究体制の拡充に対応するため、引き続き、学務や研究支援等に関する機能の拡充を図ります。また、情報セキュリティを確保しつつ、情報技術の利用の拡大に対応するための適切な組織体制を構築します。なお、組織の改編や新たな役職の設置に当たっては、新たな組織や役職の役割や責任を明確にします。(平成24年2月時点の組織図については別紙2を参照。) ・引き続き、理事長・学長、副理事長・プロボースト、副学長、教授会議長等による定期的な会合(日常的、週次、月次)を開催し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、必要に応じてオールハnz・ミーティング(全員会議)を行います。 ・政府機関との連絡調整を担当する副学長の下、内閣府と密接なコミュニケーションを確保していきます。毎月、予算執行状況について内閣府に報告するとともに、平成24年1月に始まった四半期毎に開催される定例協議会を通じて、内閣府と連絡調整を行い、事業計画の実施状況等について報告を行います。	-	・学生の応募書類の審査、博士課程プログラムを管理するシステムの運用、及び学生の成績の管理を効率的・効果的に行うための支援が行われました。これには、応募書類の受付・審査を行うためのオンラインシステム(評価・集計システム)、包括的な教務管理システム(Sakai)が含まれます。 ・大学のITが大幅に再編されました。情報化統括責任者のポジションを設け、研究及び事務全般に関わるITを支援するインフォメーションサービスセクションを設置しました。また、リサーチサポートディビジョン内のサイエンティフィック・コンピューティング・セクションに、高速ネットワークの構築やプログラミングの経験を持つ職員を新たに採用し、体制を強化しました。サイエンティフィック・コンピューティング・コミッティのメンバーを入れ替え、インフォメーションサービスセクションに、ネットワーク、ヘルプデスク、及びサーバーメンテナンスを担う新たな職員を採用することで体制を強化しました。ITサービス及びサポート・コミッティが設置され、組織全体の広範な要素を取り扱います。ネットワーク構築、メール、データ保管、インターネットアクセスの全てにおいて大幅なアップグレードを行うことで、機能、信頼性、及びセキュリティを高めました。これらは、更新された組織図にも反映されています。 ・引き続き、理事長・学長、副理事長・プロボースト、副学長、教授会議長等による定期的な会合(日常的、週次、月次)を開催し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認しました。 ・予算執行については月例の予算執行状況報告を通じて、また、業務運営については四半期協議会の開催準備・実施及び内閣府有識者懇談会への参加等を通じ、内閣府と密接なコミュニケーションを図りました。(四半期協議会:4月、8月、11月及び1月に計画通り実施。有識者懇談会:7月(久保副学長)及び12月(学長、プロボースト)にオブザーバー出席)
9	2.2 予算配分と執行 国による補助金を始めとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、更には国民に対する説明責任を果たすため、適正かつ効果的な予算の配分及び執行を実現する体制を確立します。	・引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。 ・ERP(統合業務システム)のコアシステムを活用した予算配分・執行状況報告のプロセスを本格稼働させ、各予算単位の責任者が毎月の執行状況を的確に把握できるようにします。また、施設整備費補助金を含め、適切かつ一体的な予算管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行います。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。 ・科研費等の競争的資金等については、引き続き、研究担当の副プロボーストの下で、会計担当部署とも連携しつつ、それぞれの資金のルールに則った適切な管理を行います。 ・一定額を超える支出について、コンプライアンスを担当する副学長が審査すること等を含め、引き続き、法令や内部規則等を順守して予算が執行される仕組みを設けます。 ・適切な契約・調達及び会計事務を行うため、コンプライアンスを担当する副学長の下で内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、担当職員の育成に努めます。 ・入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者による委員会において、学園が締結した契約の点検・見直し等について審議を行います。また、大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。	-	・予算ユニットを組織構成と整合性の取れた形で設定し、事業計画の実施に必要な予算を各予算ユニットに配分しました。 ・ERPコアシステムは、各ディビジョン及びセクションの長が予算の執行状況を確認できるよう構築されています。施設整備費補助金を含め、適切かつ一体的な予算管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行っています。内閣府に対しても、毎月、予算執行状況の報告を行いました。また、外部資金の予算執行状況を把握するため、個別の報告が行われました。 ・一定額を超える支出を審査し、予算を適切かつ効果的に使用するために、年度中に2度の予算再配分を行いました。 ・外部研究資金セクションは、科研費及び他の競争的補助金の適切な使用及び報告に関するセミナーを開催しました。また、同セクションは各補助金に設定されているルールに準拠した補助金の使用が行われるよう、平素より確認を行い、補助金の受給者が供給元に適切な報告書を提出できるよう支援しました。 ・一定額以上を支出する随意契約(工事250万円、物品160万円、役務100万円、リース80万円)について、コンプライアンスを担当する副学長がその適切性を審査しました。 ・随意契約の上限額を引き上げたこと(購入額160万円→500万円)により、契約金額の更なる削減、契約手続きの軽減等が図られました。 ・適切な契約・調達及び会計事務を行うため、コンプライアンスを担当する副学長の下で内部監査計画に基づき内部監査を実施しました。財務省会計センターが開催している政府関係法人会計事務職員研修や九州地区国立学校会計事務研修に会計職員を参加させ、担当職員の育成に努めました。 ・入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者で構成される契約監視委員会を2回開催し、学園が締結した契約の点検・見直しについて審議を行いました ・大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた仕様策定委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行うなど、公正かつ透明な調達の実施に万全を期しました。

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)
10	2.3 事務事業の効率化 業務運営における効率化を図るための取組を継続して行います。	・これまでに機構が進めてきた研究設備・機器の共用・共有化の推進(1.2参照)や、研究資材や試薬等の単価契約や一括購入等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。また、事務事業の効率化に係る取組の点検・見直しを通じ、更なる効率化に努めます。 ・学内にプロジェクトチームを組織し、事務手続の効率化について組織的に検討し、事務運営の合理化を図ります。制度等の実施マニュアルや研修ツールの作成等による利用者への明確で分かりやすい説明、組織や業務の分担の見直しによる事務機能の強化、超過勤務時間の削減等が取組の目標となります。 ・学園の契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から、定期的に見直しを行います。 ・調達コストの抑制を図るため、研究資材や機器等の国内外の価格比較データを取りまとめ、価格交渉に活用します。	・単価契約や一括購入による経費の削減 ・学内の研究資材ストアの利用数の増加 ・競争入札や他の競争的な手法による契約の比率(件数及び金額)	・研究機器の調達について、複数の部署間でのスケジュールや情報共有の正確性を高めるために、手続きやデータ共有方法を変更しました。データベースの活用と週次報告により厳しい調達スケジュールを予定通り実施しています。研究機器関連の調達全体で82百万円程度の削減を達成しました。大型機器のリース契約(15件)を促進し、予算の弾力的な執行に努めました。海外企業の直接参加を含む入札と契約を行い、海外メーカとの交渉を通じた調達手順の安定化を図りました。 ・シーケンシング試薬、海外航空券、コピー機使用料、翻訳料等の調達計画に基づいた単価契約や年間契約を継続し、費用の削減を行いました。シーケンシング試薬はメーカ定価の引き下げに関わらず30%の値引率を維持し、この他、特殊ガスや冷媒など施設関係を中心とした単価契約を推進しました。コピー機に関してはメーカの統合を開始し、ポリウムディスクカウントを視野に入れた新たな契約を開始しました。 ・サプライストアの利用状況を把握し、その結果、利用が着実に増加し、一括購入による費用効果が向上していることが分かりました。 ・コモンリソース諮問委員会を毎月開催し、新たな研究機器、ソフトウェアやスペースの要求について検討をおこないました。また、同委員会において、既存のリソースとの重複や共用・共有化の可能性が確認されました。 ・入札・契約を適正かつ効率的に執行するため、独法時において「契約監視委員会」が担った役割を引き継ぐ、外部有識者による同様の委員会を平成24年2月に設置し、学園が締結した契約の事後的な点検・見直しを行うこととしました。平成23年度開催の第1回学園契約監視委員会に引き続き、今年度は第2回(平成24年8月24日)及び第3回(平成25年1月28日)委員会を開催しました。 ・調達価格が50百万円を超える大型研究機器の購入については、案件毎に、外部有識者を含めた仕様策定委員会および技術審査委員会を設置し、同委員会による仕様書の審査を実施しています。また一定額を超える支出についてコンプライアンス担当副学長の審査を経て契約事務を行い、法令や内部規則等を遵守した予算執行を行ないました。 ・一定額以上を支出する契約(工事250万円、物品160万円、役務100万円、リース80万円)について、当該契約のに関する情報公開を適切に行いました。 ・このベンチマーク結果を活用し海外価格との比較データで交渉を行い、全体で55百万円程度の削減しました。研究者のニーズを踏まえ、少額品も含めて海外調達を拡大しました(米国、ドイツ、イギリス、スペイン、シンガポール等)。 ・海外取引の基本となる標準契約書を整備し、案件毎の非効率な個別交渉を大幅に削減しました。 ・保険コンサルと運営上のリスク全般を見直すことで、抜けがないことを確認し、保険契約更新の入札において仕様書の精度を高め、自由競争を促進することで入札の競争性を高めました。
11	学園の施設・設備を最大限有効に活用します。	・ビレッジゾーンの供用開始(6月頃から順次供用の予定)に向けて、利用規則(入居資格・利用料等)を整備するとともに、必要なサービス(売店、交通等)を準備します。 ・講堂等の施設について、適切かつ効率的な管理のためのルールを整備するとともに、外部利用の促進を図ります。 ・うるま市の研究施設については、キャンパスにおける施設整備の進捗状況等も考慮しつつ、必要最小限の施設のみを維持することとします。沖縄テクノロジー研究交流センター以外の2施設(沖縄県工業技術センター別館、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター)については、移転及び原状回復が完了次第、返還します。	-	・OISTの全ての宿泊施設について、長期利用及び短期利用の利用規則を整備し運用を開始しました。車両(バス、軽自動車)を調達し、利用ルールを整備しました。また、シャトルバスの運行及びアフタースクールの子供のピックアップ(迎え)サービスを実施しています。複数の施設(店舗、コインランドリー、ジム、居住者のラウンジ、会議室、共有キッチン)をビレッジセンターに整備しました。 ・カフェテリアのキッチンを拡張し、新たな経営者を迎えて飲食サービスを向上しました。 ・地域連携セクションにより講堂の予約を効率的に行うシステムが導入されました。また、講堂の利用を促進するために、講堂の利用料や申し込み手続き等を説明した案内パンフレットを作成しました。講堂は、講演会、会議、コンサートやフィルムショー等に利用されています。 ・第2研究棟の完成に伴い必要無くなった、うるま市の施設を全て原状回復し、所有者に返還しました。

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)
12	2.4 人事管理 国際的に競争力のある処遇や教育訓練の機会を提供することにより、大学院大学の目的達成に不可欠な優れた人材を獲得し、維持していきます。それと同時に、国による高水準の財政支援により運営される法人として、総人件費の抑制に努めるとともに、職員の給与水準は納税者の理解が得られる合理的な水準とし、それらに関する説明責任を果たします。	(職員の採用) ・国際的な大学経営を行う上で重要な役職(リーガルカウンセル(法務担当者)、CIO(情報化統括責任者)、ファンドレイジング・オフィサー(寄附金募集等担当者)等)について、引き続き、早期に優れた人材を採用・配置できるよう努めます。 ・学生関係や研究支援等、新規に立ち上げる業務や拡充すべき業務に対応するため、即戦力となる職員の採用を進めます。その際、簡素で効率的な管理部門を実現すべく、国内外の大学等の動向を踏まえつつ、職員数の適切な管理に努め、組織の肥大化を防ぎます。 ・職場における多様性を促進し、全ての職種・職位における男女比率を改善するため、機会均等に関する方針を徹底します。 ・新規採用職員に対する移転支援の機能を強化するため、①支援メニューや利用手続等を記載した資料の作成、②子弟の教育に関し、地域の学校との連携を強化、③配偶者の就職先の発掘のため、雇用の可能性のある事業者とのネットワークの構築等の取組を進めます。 (処遇・給与水準) ・平成24年4月から実施する新たな給与体系を含め、引き続き、適切な報酬制度を検討・導入していきます。新しい給与体系では、職種毎に、国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準の動向等を踏まえた適切な年俸レンジを定め、その範囲内で個々の業績を反映した給与を支給します。なお、これまで機構が取り組んできた給与水準の引き下げに関する5か年計画についても、新制度に適切に反映させていくこととします。また、退職手当については、引き続き、国際的な水準、財務運営上の妥当性、国民の理解等の観点から検討を進め、必要に応じて見直しを行います。 ・キャンパス内宿舎(ビレッジゾーン)の整備に合わせて、引き続き、適切な住宅手当の水準について検討を進めます。	・職位毎の職員数(職種、性別、国籍別) ・管理部門比率(全教職員に対する事務系職員の割合) ・人件費比率(運営費に占める人件費の割合) ・職員の給与水準(職種別の平均給与) ・研修の受講職員数	・現在、リーガルカウンスルは日本の大学の仕組み及び国際的な大学環境に精通した慶応大学の経験豊富な教授が務めています。CIOの責務はサイエンティフィック・シニア・マネージャーが務めており、学長の下でその役割を担っています。ファンドレイジング・オフィサーの責務と役割は、ファンドレイジング戦略的計画に盛り込まれています。 - 管理部門比率: 175/459 (38%) (管理部門には、研究支援、IT、教務、学生支援、キャンパス建設、施設管理、学長及びプロボーストオフィス、調達、人事、アドミニストレイティブ・コンプライアンス、事業開発、予算及び会計が含まれます) - 人件費比率: 34% ・大学の機能及び規模の拡張にはセクションの新設や強化が必要となります。新規のポジションについては内部での異動や調整の可能性を検討するため、最初に内部で告知されています。特定の期間において集中的に発生する業務については、期間を定めた契約を行っており、可能な場合には臨時の職員配置で対応しています。 ・職場における多様性及び男女比率については関連PRPに沿って尊重され、促進されています。同関連PRPは次のとおり。 第1章: 沖縄科学技術大学院大学について(1.3 基本的価値観、1.3.2 互いに尊重し合う職場の実現に向けた基本方針) 第3章: 教員ハンドブック(3.2.4 教員の採用、任命、昇進、評価、及び退職) 第31章: 募集・採用(31.1 基本方針) ・人材多様化推進の最初の取り組みとして、男女共同参画に焦点を当て、特に女性研究者及び女性事務職員に対する支援体制の確立のため、学長のリーダーシップの下、平成25年3月に男女共同参画委員会を設置しました。採用活動において多様性を高めるという目的を達成するため、本学の教員サーチ／採用・コミッティー委員の中から・ダイバーシティ責任者が任命されました。 ・本学のダイバーシティ政策の一環として、育児を行う教職員及び招聘者の、学会やシンポジウム等の行事への積極的な参加を支援するため、子の交通費及びベビーシッターに要する費用を本学が特別に支出するプログラムを立ち上げました。 ・チャイルド・デベロップメント・センターの開設 ・職員の外国人の配偶者が仕事を探す際に直接英語でやり取りができるよう、沖縄ハローワークの各センターに英語が話せるスタッフをおいてもらえるよう交渉しました。 ・給与・処遇の見直しを行い、任期制・定年制の教職員の年俸を、職務及び能力に応じて一定の幅で設定する仕組みに再構築しました。 ・役員の給与引き下げ、職員の昇給停止等により、人件費を抑制しました。 ・退職手当については、国家公務員の退職手当の支給水準引き下げを踏まえ、見直し(Revise)を検討中です。 ・入居者の区分に応じた住宅手当の水準を設定・適用しました。

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)
		(研修・業務実績評価) ・平成23年度に実施した職員研修のニーズに関する検討・分析を踏まえ、特定の業務に関する研修以外に、組織的な研修プログラムを構築・実施します。 ・研修機会の提供や人事ローテーションの実施等、事務職員に対するキャリア・デベロップメントの取組を開始します。 ・教員、事務職員等の職種の特性に応じた業績評価制度を導入し、公平性と透明性に配慮しつつ適切に実施します。また、評価の結果について個々の給与等に反映させます。		・全職員に出席が義務付けられた、コンプライアンスに関する研修(アドミニストレイティブ・コンプライアンス・ディビジョン主催)、及び異文化コミュニケーション研修を実施している外部コンサルタントのサポートを受けたハラスメント予防研修を含み、平成24年度に計画されていた研修プログラムが実施されました。 ・職員の研修は技術移転セクションにおいては次の3つの理由から重要な取り組みとなりました。それは、OISTにおける新たな特許スキームの策定、米国特許法の改正、以前は研究者であった若手の職員採用です。平成24年には若手の職員が5つの研修(10日間)を受け、シニアの職員が4つの研修を受講しました。 ・調達担当のスタッフが、調達に関する知識・スキルやコンプライアンスの知識を向上させるために、学内外の研修を受け、他機関のシステムやルールについて学びました。納品時の検収を強化し、内部統制及びコンプライアンスの確保に努めました。 ・研究安全セクションは研究安全の基本、及びバイオセーフティ、動物実験、人対象研究、輸出管理といった特定分野のトレーニングに対するニーズに応じてウェブベースのトレーニング資料を作成しました。 ・人事の業績評価制度については、現在システムが組織化され、本学全体が安定したまとまりのある計画に沿って評価を実施しています。また、日英バイリンガルのウェブ申請により、業務評価プロセスが順調に機能しています。また、業務評価の結果を個々のキャリア形成及び給与に反映しています。
13	2.5 コンプライアンスの確保 大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。	・副学長(アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当)において、引き続き、予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査を行うこととします。 ・業務運営上の意思決定及びその過程については、公文書等の管理に関する法律(平成21年法律第66号)及び同法に基づき整備した学内規則に則り、適切に文書化するとともに、その管理・保存等を徹底します。 ・監事による監事監査や上記副学長の下で行う内部監査によって、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況について、厳格なチェックを行い、その結果に基づき必要な見直しを行います。 ・研究活動が関連法令や規制に準拠して実施されることを確保するため、引き続き、研究担当の副プロボーストの下で、関連規則を実施・運用します。		・契約監視委員会の他、施設建設予算検討委員会及びPRP審査委員会を設置し、VPACにおいて、予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査を行ないました。 ・業務運営上の意思決定及びその過程については、公文書等の管理に関する法律及び同法に基づき整備した学内規則に則り、適切に文書化するとともに、その管理・保存等を徹底しました。電子文書管理システムの構築に向け仕様をとりまとめ業者選定を開始しました。 ・(再掲)適切な契約・調達及び会計事務を行うため、コンプライアンスを担当する副学長の下で内部監査計画に基づき内部監査を実施しました。 ・学内向けホームページにおいて、コンプライアンスに関する資料、Q&A等を掲示しました。 ・(再掲)全職員を対象としたコンプライアンスに関する組織的な研修プログラムを構築し実施しました。 ・外部研究資金セクションは、科研費及び他の競争的補助金の適切な使用及び報告に関するセミナーを開催しました。また、同セクションは各補助金に設定されているルールに準拠した補助金の使用が行われているよう平素より確認を行い、補助金の受給者が供給元に適切な報告書を提出できるよう支援しました。(2.2) ・研究活動が関連法令や規制に準拠して実施されるよう、引き続き、研究担当の副プロボーストの下で、関連規則を実施・運用しました。 必修の研修については2.4参照

	目 標	取 組	指 標	業 績 (2012.4.1～2013.3.31)
14	2.6 情報公開及び広報活動 本学は、教育研究や業務運営に関する透明性を確保し、国民に対する説明責任を十分に果たします。また、国内外から幅広いサポートを得るとともに、国際的な認知度を高めるため、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図り、本学のブランド化に努めます。	・学校教育法(昭和22年法律第26号)や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等によって公開が義務付けられる情報について、ウェブサイト等において適切に公開します。 ・ウェブサイト、出版物、記者公表及び記者会見等の効果的な手段を用いて、国内外のコミュニティへの積極的な情報発信・広報に努めます。 ・マルチメディア・データベースの導入により、ウェブサイトの利用者にとっての情報検索の利便性を向上させるとともに、広報等の担当者による各種リソースの効率的な管理を可能とします。 ・潜在的な寄附者や海外機関とのコミュニケーションを向上させるため、財務書類について、国際基準を踏まえた様式で概要を公表します。 ・学内規則集をウェブサイトに掲載します。	-	・学校教育法や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等によって公開が義務付けられる情報について、ウェブサイト等において適切に公開しました。 ・ウェブサイト上に「ニュースセンター」のページを設置し、OISTの記事、写真、ビデオなどのコンテンツをより見やすく、検索しやすく、入手しやすくしました。 OISTのウェブページはデザイン、内容、機能が充実しており、完全にバイリンガルのウェブサイトになっています。 ウェブサイトの訪問者数は大幅に増加しています。 平成23年度 - 272,173 平成24年度 - 754,630 日本、台湾、中国からのアクセスが大幅に増加しています。ウェブサイト訪問者の約81%が国内からアクセスしています。 ・国際財務報告基準(IFRS)をはじめとした国際基準に沿った財務書類の作成について、OISTが契約する会計事務所と詳細な検討を行いました。検討の結果、追加費用が発生し、会計担当の職員への負担が大きいため現時点では実施しないこととなりました。 ・また、PRPについても充実したウェブサイトを日英で設けています。
15	第3章 財務に関する事項 機構における平成23年度(10月末までの7か月)の外部資金の獲得額は、前年度(12か月)と比較して2倍以上(135.5%増)の2.8億円となりました。引き続き、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄附金、その他の収入の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取り組みます。特に、学生支援等、当初、国費を含め財源について例外的な扱いが必要となる経費については、自己資金を中心とすることを原則として、その割合を高めていきます。	(競争的資金) ・国内外の研究助成金に関する情報収集に努め、積極的に研究者に提供することを通じて、申請を奨励します。 ・競争的研究資金の獲得拡大のため、申請書の作成に関するセミナーを実施するとともに、学内審査や相談の制度を導入します。また、外国人の教員・研究員の割合が高いことから、英語での情報提供等、外国人による国内の研究助成金への申請に対するサポートに努めます。 ・研究や教育に関する機関支援型の競争的資金について、獲得に向けた組織的検討を行い、積極的に申請を行います。 (寄附金) ・寄附者が、国立大学法人等に寄附を行う場合と同程度の優遇措置を受けることができるようにするため、特定公益増進法人としての認定や日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度の利用を申請します。 ・寄附金の獲得に向けて、平成23年度から実施しているコンサルタントに関する情報収集の結果も踏まえ、中長期的な取組方針の検討を更に推進します。また、米国における寄附の受け皿として創設された財団を活用した取組を進めます。 (産学連携の取組については、1.4参照。)	・競争的資金の申請件数 ・競争的資金の採択状況(件数及び獲得額) ・外部資金の伸び(総額及び内訳)	・外部研究資金セクションの体制が強化され、スタッフが1名から4名に増え、新たにセクションリーダーが着任しました。 ・外部研究資金セクションが内部向けのウェブサイトを立ち上げ、研究助成金の基本情報、及び応募機会に関するタイムリーな情報を提供しました。また、OISTの新しいTIDAウェブサイト上に、研究助成金の募集に関する情報を掲載しました。世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)や博士課程教育リーディングプログラムのような機関申請の補助金は教授会で検討のうえ、関係する教授による戦略会議が持たれました。 ・外部研究資金セクションは科研費応募の基本情報に加え、実践的な競争的補助金の応募申請書の書き方に関するセミナーを開催しました。また同セクションは要望に応じ、申請書作成のワークショップ及び申請者が作成した申請書を推敲するサービスを提供しました。 ・日本語のみの公募書類を外部研究資金セクションが外国人研究者向けに英語に翻訳しました。 ・世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)や博士課程教育リーディングプログラムといった機関申請の補助金に応募しましたが、採択はされませんでした。 ・文科省による特定公益増進法人としての認定を5月に受けました。これは、平成24年度に受けた最初の寄付金、8,473,000円より有効となりました。また、日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度利用の手続きが8月に完了しました。これらの情報は、寄付金のお願いに係る情報の一環として、OISTのウェブサイトに掲載されています。 ・会計セクションが寄付者とのやり取りに関する手続きを確立しました。これはファンドレイジングオフィスが設置された際には、そちらに引き継がれることとなります。

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)
16	第4章 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項 平成24年度からは新たな沖縄振興策が実施されます。学園法により本学に与えられた使命を果たすため、産学官の密接な連携の下、様々な活動を通じて沖縄の振興及び自立的発展に寄与していきます。また、琉球大学、沖縄工業高等専門学校を始めとする沖縄の大学・研究機関との連携についても更に進めていきます。引き続き、地域コミュニティや地域の学校との連携・交流を深めるとともに、キャンパスを地域の文化的活動やコミュニティ活動の拠点としても発展させます。	(研究の推進、知的・産業クラスターの形成に関する事項) ・重点化措置予算(沖縄振興教育研究事業)も活用し、学際的研究を推進します(1.2参照) ・県内企業との研究交流・共同研究を推進します(1.5参照) ・沖縄における知的・産業クラスターの形成に関する国際ワークショップで得られた提言の実施状況についてモニタリングを行い、県内の関係者に発信します。(1.5参照) (その他の産学連携に関する取組については、1.5参照) (地域連携に関する取組) ・セミナーの共同開催、セミナー開催情報の共有、共同研究、研究機器の共同利用等を組織的に推進する等、沖縄の大学・研究機関等との科学分野での連携を進めます。 ・県内の企業や各種協会等の団体や一般住民のキャンパス見学の受入れを行います。 ・恩納キャンパスで3度目となるオープン・キャンパス(一般開放)を実施します。 ・沖縄県内の児童・生徒に、世界最先端の研究環境を体感し、科学技術分野での進学又は就職への関心を高めてもらうことを目的として、学校からのキャンパス訪問を積極的に受け入れます。特に、沖縄県教育委員会や県内各高等学校と緊密に連携し、県内の全ての高等学校を対象とする訪問プログラムを推進します。 ・本学教員による恩納村の中学生を対象とした出前授業等の取組を継続します。また、ノーベル賞受賞者を始めとする本学園理事等による、県内高校生等を対象とした対話イベント(サイエンストーク)等の取組も継続的に実施します。 ・恩納村と協力して、引き続き、地元の小学生を対象とする夏休みの科学教室を開催します。 ・地域に開かれた大学院大学を実現するとともに、研究者の創造力を刺激するため、平成24年3月に供用開始される講堂等も活用し、文化的活動を行います。 (その他の取組) ・優秀な県内出身者の雇用に努めます。 ・本学による沖縄振興への貢献について、様々な機会を利用し、分かりやすい説明・情報の発信に努めます。	・県内機関との連携事業の数 ・視察や来訪者の数(オープン・キャンパスへの来訪者数を含む) ・キャンパスを訪れた県内児童・生徒数 ・県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数 ・沖縄出身の職員数(研究者、事務系職員等)	・民間企業と6件の機密保持契約を新規に締結しました。これには、多国籍企業の系列会社である県内のハイテク製造業者が含まれます。 ・新たに4件の研究開発(産業との連携)プロジェクトが、沖縄県及び文部科学省の助成事業に採択されました。このうちの1件は、OISTでは初めて沖縄県の商工労働部から助成を受けるプロジェクトです。文部科学省からの助成金はOISTでの技術開発を元にベンチャー企業を立ち上げるためのものです。 ・知的産業クラスターの形成に向けた2回目の国際ワークショップからの提言に基づき、県内及び全国の若手起業家や学生の起業に対する意欲をかきたて、支援するための「スタートアップ」促進イベント4件がOISTにて開催されました(サムライベンチャーサミット:平成24年10月、沖縄スタートアップウィークエンド:平成24年12月及び平成25年3月、SCORE!(サイエンス in オキナワ:起業のための研究能力サイエンス・フェア):平成25年3月)。 ・OISTを中心とした知的産業クラスターの形成における主要な関係機関と連携を深めるために、事業開発セクション内に出向者によるポジションを2つ設けました(沖縄県及び沖縄銀行)。 ・オープンテクノロジーセンターは難消化米の研究開発において、OISTの研究者や他の産学界の関係者を取りまとめ、沖縄県の知的・産業クラスター形成推進事業(国際共同研究事業)への申請を支援しました。(1.5) ・沖縄海洋研究観測システムの設置には海洋研究支援セクションが外部研究資金セクションと連携し、沖縄県、海上保安庁、港湾局、美ら海財団や漁業協同組合との連携協定や協働を進めました。 ・琉球大学、沖縄工業高等専門学校(高専)、美ら海水族館、海上保安庁、沖縄県庁を含む県内の大学や機関と連携協定や覚書を締結又は更新しました。OISTの教員・学生の高専訪問、琉球大学からのOIST訪問が行われました。 ・OISTのウェブサイト、沖縄県や他のイベントを通じ情報を発信したことで、訪問者数が大幅に増加しました。今年度のオープンキャンパス以外の一般訪問者数は計17,400名に上りました。(平成23年度は7,553名) ・オープンキャンパスではデモンストレーションの数を増やし、内容を充実させました。JAXAの研究者を招き、講堂にて特別講演を開催しました。また、誘導員や飲食店の数を増やし、サービスを向上させました。(オープンキャンパス来場者数 4,075名[平成24年度]、3,012名[平成23年度]) ・学校長や教師及び沖縄県教育委員会と連携して、県内の全ての高校より高校生を受け入れる、OIST訪問プログラムを策定しました。今年度は26校より3,461名の学生を受け入れており、本プログラムは好調なスタートを見せています。 ・5月に、ジェローム・フリードマン博士による「クオークへの道とその未来」と題したサイエンストークを沖縄県立開邦高等学校にて開催し、700名の学生が参加しました。 ・恩納村の子供たちを対象にした子ども科学教室を開催しました。新たに4～6年生向けの物理学クラスを設置し、4クラスで計74名の子供たちが参加しました。閉会式はキャンパスにて子供たちと保護者を招いて開催し、キャンパスツアー及び懇親会を行いました。恩納村の学校の教員が、今回初めて本事業に参加しました。 ・5月の落成記念講演を皮切りに、内部の会議、ワークショップ、新卒向けの説明会、外部の講演/会議、高校生訪問プログラム、OISTスタッフによるムービーナイト、音楽コンサートなど、様々なプログラムを講堂で開催しています。 ・OISTウェブサイト、その他イベントを通じ広報することにより、企業各種団体、一般市民のOISTキャンパス見学を大幅に増やすことができた。特に今年度は県教育庁等の協力を得て地元小・中・高校生の訪問を推進し、32校4,216名の児童生徒がOISTを訪問した。児童・生徒を含めた全体訪問者は17,400名。また、オープンキャンパスを開催し4,075名の一般来場者を得た。その他恩納村児童を対象とした「恩納村・OISTこども科学教室」、OIST教員および理事会メンバーによる講演会、科学実験教室等を県内各地で開催した。

	目標	取組	指標	業績(2012.4.1～2013.3.31)
17	第5章 キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項 5.1 キャンパス整備 計画に沿って引き続きキャンパス整備を進めます。	・第2研究棟及び講堂の供用を開始するとともに、第3研究棟の実施設計を行います。 ・民間事業者とのパートナーシップも活用し、引き続き、教員や学生向け宿舍等を中心とするビレッジゾーンの整備を計画的に進めます。(平成25年春までに段階的に計130戸程度を整備予定。) ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)に基づき、引き続き、発注見通し等の入札及び契約に係る情報の事前・事後の公開等を行い、透明性の確保を図ります。	-	・第1研究棟はフル稼働しています。第2研究棟は平成24年6月に竣工後、徐々に利用が進み、現在90%のスペースの割り当てが完了しています。講堂は学内外のイベントに定期的に利用されました。第3研究棟の詳細設計が完了し、工事の入札が行われました。 ・平成24年9月にキャンパスビレッジ宿舍の第1期工事が完了しました。入居率は現在90%を超えています。第2期工事は平成25年6月に完了見込み。コラボレーションセンター内の施設の賃貸や内装が完了しました。保育・託児(CDC)の仮施設が完成し、平成25年1月より運用を開始しています。既に定員を上回る利用申込みがあります。 ・法令に準拠し、契約に係る情報の事前・事後の公開を行いました。
18	5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上 職員、学生、その家族等を含む大学コミュニティの発展は、大学運営を成功させる上でも重要であり、その適切な支援に努めます。また、教職員子弟の教育・保育に関する環境の向上を図ります。	(大学コミュニティの形成) ・福利厚生施策の充実、生活関連情報の提供、職員やその家族による活動(OIST Welcome Club等)やイベント等への支援等、職員を始め、その家族も含む大学コミュニティの満足度の向上を図る取組を引き続き進めます。 (子弟の教育・保育環境) ・沖縄県や恩納村等の関係する地方自治体と連携・協力し、英語による教育を受ける機会の拡大等、教職員及び学生の子弟の教育環境の向上を図るための取組を進めます。 ・キャンパス内の保育・託児施設に関する暫定的計画を検討し、できるだけ速やかにサービスの提供を開始します。福利厚生を担当する部署において、保育・託児サービスの一層の充実を図るため、データ把握や教職員や学生の多様なニーズを把握・分析します。 (学生支援) ・学生に対し、良好な社会的・心理的な環境を提供するため、様々なサポートや福利厚生の活動を進めます。(再掲。1.1参照。)	-	・ウェルカムクラブがOISTリロケーションチームの業務を補完し、地元コミュニティとの連携により、OIST職員の家族が言語や文化の壁を超えられるよう支援しました。恩納村むら興し協議会との共催イベント(クッキングクラス、ハローウィン、フリーマーケット)やアウトドアイベント(カヤック、ダイビング、バーベキュー等)を開催し、これらイベントには50名から100名の参加がありました。 ・県の協力により、OIST職員の配偶者の就職支援を目的とするネットワークを構築しました。 ・OISTの内部サイトTIDAIに加え、沖縄の生活に役立つ情報を共有するためのフェイスブックとウェブサイト(http://www.oistwelcomeclub.com/wordpress/)を立上げ、チャイルド・ディベロップメント・センター(CDC)や日本での免許取得方法、職探し、ショッピング等に関する情報を共有しています。 ・沖縄県、沖縄県教育委員会、恩納村教育委員会の協力を得て、恩納小中学校に「国際教室」が開設され、バイリンガル教員による英語での主要科目の指導が実現された。また、沖縄県の協力を得て、同校でOIST子弟及び地域の児童を対象とした放課後英語講座(初級者向け及び上級者向け)を実施しました。 ・教職員及び学生に対するチャイルドケアに関する要望調査の結果に基づき、CDCの設立運営委員会を立ち上げ、キャンパス内に仮設保育施設を設置する案を採択しました。「てだこ」と命名されたCDCが平成25年1月7日から運営を開始しました。 OIST CDCでは、OIST職員・学生に対して以下のチャイルドケアサービスを提供しています。 1. てだこプレスクール: 2ヶ月から6歳を対象とした全日制と地元の幼稚園に通う児童を対象とするパートタイム制。8:00 - 18:00 月一金 2. アフタースクール: 6歳以上を対象としたパートタイムの学童保育プログラム。15:00 - 18:00 月一金 3. ホリデープログラム: 休校時の全日制プログラム 4. 送迎バス: 小学校や幼稚園からCDCまでのバス送迎サービス 1.1ご参照

	目 標	取 組	指 標	業 績 (2012.4.1～2013.3.31)
19	5.3 安全の確保及び環境への配慮 リスクマネジメントの取組を行うとともに、災害から教職員、学生、訪問者等を守るため、必要な防災対策を実施します。	・大学運営に関する様々なリスクに対応するためのリスクマネジメント計画を策定します。 ・職員や学生に対し、安全に関する必要な研修を実施します。 ・恩納村とも協力しながら、災害に強いキャンパス作りを進め、キャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供することについても引き続き検討します。	-	・キャンパスの安全管理のための適切な体制を整備し、運用しています。包括的なリスク分析を実施するためにコンサルタントと契約を行いました。 ・施設管理セクションの職員が防災の研修を受け、キャンパスの安全管理に必要な知識・資格を取得しました。火災、地震などの災害に対処するための避難訓練が全職員を対象に実施されました。 ・安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生におけるリスクを検討・予防しました。同委員会は毎月、職場において、施設や運営上に潜在的な危険が存在しないか確認しました。研究安全セクションは、職員や学生の間で危険やリスクに対する意識を高めることを目的に「ヒヤリハット」の報告プロジェクトを立ち上げました。 ・キャンパスを近隣住民の避難場所として提供することについて恩納村と検討を行いました。
20	環境に配慮しながら事業を実施します。	・リサイクル製品の使用を推進します。 ・引き続き、温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、その抑制に努めます。 ・水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努めます。また併せて地下水への影響が無いようにします。 ・施設整備に伴う各種建設工事においては、濁水プラント施設を設置するなど、赤土流出対策を十分に行います。 ・生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地の管理を行います。	-	・ OISTで開発された技術が実施試験を行うプロジェクトとして沖縄県商工労働部の助成事業に採択されました。本技術(微生物燃料電池)は、微生物群と複雑に設計された電解槽を組み合わせ、廃水を浄化する過程でエネルギーが発生し、エネルギーバランスが向上するという、新たな廃水処理の手法をもたらすものです。このシステムが、地元の泡盛酒造所に試験導入され、泡盛の廃液を浄化するために使用されています。今後、バイオ廃棄物が多く発生する他のプラント(特に沖縄経済に重要な食品加工工場)に拡張する計画です。 ・実験室廃棄物を含む全ての廃棄物を法令に従い適切に分別・処理し、リサイクル又は廃棄処分に出しました。 ・エネルギー消費をモニターし、引き続き、消費量の抑制する最適な運用に努めました。使用中の全床面積は 年度内に30,000平方メートルから59,000平方メートル(95%)に増加しましたが、一次エネルギーの消費量は昨年から27%しか増加していません。 ・施設で使用された水は全て構内で処理・リサイクルされ、処理済みの雑排水はトイレや灌水用に使われました。環境に悪影響が無いことを確認するため、水質のモニタリングを継続的に行いました。 ・建設工事を厳しく監視し、赤土の流出を防ぐための貯留池や濁水プラントの使用などを含む対策を必要に応じて行いました。 ・生態系の維持や台風時の耐久性に配慮し、固有生物種を最大限活用した大規模な植栽を建物周辺に行いました。